

1 自己評価及び第三者評価結果

自己評価日	令和2年10月3日	第三者評価実施日	令和2年10月20日
-------	-----------	----------	------------

【地域包括支援センター概要(センター記入欄)】

センター名称	姫路市花田・城山地域包括支援センター
法人名	社会福祉法人 本覚寺苑
所在地	姫路市花田町加納原田155番地

電話	079-253-8178
FAX	079-251-2388
施設までの交通手段	姫路駅より神姫バス「鹿島神社方面行き」など、市川橋東詰め停留所下車、徒歩10分。JR姫路駅よりタクシーで15分、御着駅または東姫路駅より10分。山陽自動車道姫路東インター・播但自動車道花田インターより車で5分。
事業開始年月日	平成19年4月1日

【センターが所在する地域の校区別の人口と高齢者人口割合、特徴・特性(センター記入欄)】

花田校区は、人口8,945人、高齢化率24.26%、谷外校区は、人口 6,059人、高齢化率26.6%、谷内校区は人口1,933人、高齢化率42.1%(R2年6月現在)。花田校区・谷外校区は、地区ごとの高齢化率の差が大きい。谷内校区は人口減少と高齢化が進んでいる。商業施設は、花田校区と谷外校区の一部に集中しており、谷内校区にはほとんどない。医療機関は、花田校区に1か所、谷外校区に2か所ある。歯科医院は、花田3か所、谷外校区2か所である。交通の便が悪く、バス停まで出るのにも長距離を歩かなければならない地域が多く、車の運転ができなくなると生活への影響が大きい。また、県住・市住があり、独居世帯が多く、経済的な悩みを持つ世帯が多い地域もある。地域交流が盛んな地域と、担い手がなく活動が減っている地域との差が広がっている。

【地域包括支援センターが目指している基本的な方針(センター記入欄)】

高齢になっても住み慣れた地域で安心して生活できるように、いきいき百歳体操や認知症サロンなどの地域活動が長く継続でき、地域の中で集い互いに支え合える地域作りを支える。関係機関や商業施設なども含めた地域のネットワークを構築する。

【特に力を入れている点・アピールしたい点(センター記入欄)】

高齢者の相談窓口として困ったときに相談できるように、地域活動に出向いたり、広報誌の発行を通じて、地域包括支援センターの周知に努めている。また、センターが来所ににくい場所にあるため、積極的に訪問して対応している。地域の金融機関や歯科を含む医療機関に広報誌を設置いただくことで、顔の見える関係づくりに力を入れている。民生委員や自治会の定例会にも参加し、地域での支え合い体制を構築していくための基盤作りを行っている。

【次のステップに向けて取り組みたい点(センター記入欄)】

関係機関等とネットワーク構築に取り組み、センター周知や関係づくりはすすんでいる。それらを継続しつつ地域の力を活用できるように、地域ケア会議や生活支援体制検討会議を活用していきたい。コロナ禍においても繋がりが途絶える事がないように、広報誌をはじめ、地域に情報提供やセンター周知を図っていききたい。

【第三者評価で確認した優れている点、工夫点】

広報誌を年4回発行し、イラストや写真を入れ活動内容や業務がわかりやすく作成している。毎回1,000部を発行しており、自治会に配布して地域住民に回覧したり、いきいき百歳体操や認知症サロンなどの地域活動の場で配布したり、公民館や病院、関係機関などにも配布して地域包括支援センターの周知に努めている。
四郷・東地域包括支援センターとの共催でケアプラン研修を年4回行い、情報交換や共有をしてブロック内のケアマネジャーの支援に生かしている。また年1回「ケアマネカフェ」を開催して、ブロック内のケアマネジャーとの交流の場を持ちネットワーク構築を図っている。

【第三者評価で確認した次のステップに向けて取り組みを期待したい点】

「認知症サポーター養成講座」を自治会や老人会等の集まりのあるところで開催している。今後は若い世代の集まりや学校等で開催して幅広い世代が認知症に対する理解を深めたり、地域での見守り体制や居場所が増えていくことを期待したい。
自治会や民生委員との関係構築や医療機関とのネットワーク構築等の下地作りはできているので、地域の課題や現状を地域連合自治会で説明する機会を持ち、行政や準基幹包括支援センターと協働して「地域生活支援体制検討会議」の構築を図っていくことを期待したい。

【備考・その他】

交通の便が悪く、地域包括支援センターの場所もわかりにくく、立地環境が良いとはいえない。そのため、積極的に各関係機関や地域活動の場に出向いて、高齢化・独居世帯率の増加に伴う住民同士の支えあいの大切さを伝え、また地域包括支援センターの活動や業務内容について啓発に努めている。地域包括支援センターへの相談は電話が多く、9月は来所相談が10件に対して、電話相談は100件あった。

姫路市地域包括支援センター適正運営評価

姫路市花田・城山地域包括支援センター		センター 記入欄			評価調査者 記入欄	
評価項目 評価内容 重点項目	取り組みの状況	現在課題と感じていること	説明に必要な根拠 (参照資料)	訪問調査による確認内容	次のステップに向けて期待 したい点	
<p>1. 業務の共通事項</p> <p>地域包括支援センターの業務について、考え方や取り組みを地域住民に分かりやすく明示し、伝えていく取り組み</p> <p>① 担当区域の地域特性や地域課題の明確化について</p> <p>② 個人情報の取り扱いや苦情に関する対応について</p> <p>③ 地域包括支援センターの職員としてのあり方や姿勢について</p>	<p>①市の示す運営方針をもとに事業計画を作成し、毎月のカンファレンスで進捗の確認を行っている。広報誌を年間4回発行し、地域活動やセンター活動の様子を伝えている。</p> <p>②個人情報については、毎年全職員が個人情報の適切な取扱いのためのガイダンスを確認するようにしている。個人情報持ち出し簿を活用している。</p> <p>苦情対応については、苦情対応マニュアルに沿って対応している。市への報告も行っている。</p> <p>③各専門職の連絡会に参加し、他包括との情報交換や実践力の向上を図っている。ケアマネジメント力向上会議は各職員年2回は参加するようにしている。研修案内は全て回覧し、参加した内容については、朝礼等を利用し職員間で共有している。</p>	<p>今年度は、コロナウイルス感染症拡大予防のため、事業計画通りに実施できていないものがある。</p> <p>地域活動への参加や広報誌の回覧で包括の名前を知っている住民は増えてきているとの実感はあるが、業務内容についての周知はまだ不十分であると感じている。</p>	<p>事業計画 広報誌 医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取り扱いのためのガイダンス 個人情報持ち出し簿 苦情受付マニュアル</p>	<p>立地条件に恵まれていない事業所ではあるが、積極的に各関係機関や地域活動に向向けて高齢化・独居世帯率の増加に伴う住民同士の支えあいの大切さを伝え、地域の課題抽出に努めている。地域課題は事業計画に取り上げられ、半年ごとに評価を行っている。広報誌を年4回発行。イラストや写真を入れ活動内容や業務がわかりやすく掲載してある。広報誌は毎回1000部発行しており、公民館に置いたり病院やサロン等で配布して包括の周知を図っている。</p> <p>個人情報の適切な取り扱いのためのガイダンスに沿って対応し、個人情報保護に努めている。</p> <p>相談の多様化に対応するため、自己研鑽に努め研修に参加し職員内で内容を共有している。</p>		
<p>2. 介護予防ケアマネジメント及び介護予防活動支援業務</p> <p>高齢者が継続して地域生活を送るための介護予防活動についての取り組み</p> <p>① 個々の生活状態を把握(アセスメントとモニタリング)について</p> <p>② 地域活動に参加していない高齢者の生活状況の把握について</p> <p>③ いきいき百歳体操の活動など高齢者が参加・活動できる地域の集いの場の工夫について</p>	<p>①住み慣れた地域での生活を継続できるよう、介護保険のサービスのみならず、いきいき百歳体操等の地域資源について利用者に提案し、生活の活性を図るようにしている。</p> <p>②地域活動に定期的に参加することで、最近参加されていない住民の把握をしたり、参加者からの情報提供により把握している。民生委員との情報共有の中で把握することも多い。</p> <p>③1～2か月に1度はいきいき百歳体操の場に向向き、様子確認や困りごとの確認、情報提供等を行っている。</p> <p>広報誌や自治会長や老人会長等への挨拶回りで地域の集いの場の必要性について啓発し、立ち上げについても働きかけている。</p>	<p>地域活動に参加していない住民の把握ができて、本人の拒否が強く、適切な支援につなげることができないケースもある。</p>	<p>姫路東ブロック地域資源マップ 地域活動一覧</p>	<p>介護予防ケアマネジメントのアセスメントとモニタリングは定期的に実施している。</p> <p>地域活動は地域活動一覧表で把握し、新規立ち上げの認知症サロンは、昨年同様今年もない現状だが、地域活動への参加支援が必要な住民の情報収集・交換を行い、自治会・老人会・民生委員と密な関係を築き、社会資源の利用とその必要性を伝えている。認知症サロン2か所の他、いきいき百歳体操は全校区で開催している。新型コロナ感染拡大の為地域活動は自粛していたが、6月から再開している。</p>		
<p>3. 総合相談支援業務</p> <p>地域における多様な相談に対して、総合的に対応できる体制づくり</p> <p>① 緊急性の判断や困難事例への対応について</p> <p>② 相談の経過把握と最終の仕組みについて</p> <p>③ 家族の障害や所得など高齢者に関わらない相談の対応について</p>	<p>①相談が入った時点で、管理者に報告、その場にいる職員で情報を共有し、緊急性や対応、適任者を相談する。翌朝の朝礼時に報告し、全職員で共有している。困難事例に対しては、2名以上の職員で対応するようにしている。必要に応じて市にも相談している。</p> <p>②相談経過については、パソコン内の記録を全職員が確認できるようにしているため、朝礼で報告した上で各自記録を確認するようにしている。月1回のカンファレンス時に最終の判断を行っている。</p> <p>③相談内容に応じて、保健センターや障害福祉の相談窓口、生活介護室などへ問い合わせをし、引継ぐようにしている。</p>	<p>職員の専門性や経験年数等により、緊急の相談が入った時に迅速な対応が難しいことが考えられる。</p>	<p>相談受付記録 相談受付マニュアル 継続訪問ファイル</p>	<p>地域包括支援センターへの相談は電話が多く、9月は来所相談が10件、電話相談は100件あった。相談受付ファイルにて情報を共有後、困難事例に対しては継続ファイルにて方針を立て、次につなげている。ケアマネジャーや医療機関など、次につなげた場合最終となるが、継続訪問ファイルを作成して半年に1回見直しをして、再度つなげていく対応もなされている。</p> <p>相談内容としては介護保険制度や生活全般の相談が多い。相談内容に応じて適切な機関に繋いでいる。高齢者の事例だけでなく幅広く情報を共有している。</p>		
<p>4. 包括的・継続的ケアマネジメント業務</p> <p>地域において包括的なケアマネジメントを行うために多様な社会資源と連携し、ネットワークを構築していく取り組み</p> <p>① 地域のインフォーマルサービスや社会資源の把握について</p> <p>② 介護支援専門員(ケアマネジャー)との連携について</p> <p>③ 地域の医療関係機関とのネットワークについて</p>	<p>①地域のインフォーマルサービスや社会資源の情報についてリストを作成し、研修等で介護支援専門員(ケアマネジャー)と情報共有し、個別の支援に生かせるように図っている。</p> <p>②四郷・東地域包括との共催にて定期的にケアプラン研修を実施し、学習する場であると共に情報共有や情報交換の場となっている。また業務委託分の個別支援については、報告・相談・担当者会議への同席等連携を図っている。</p> <p>③介護予防教室や研修会に、医療関係機関や姫路市医療介護連携支援センターから講師として来ていただき、連携を図っている。また包括発行の季刊誌を圏域の医療関係機関へ配布し、地域包括支援センターの周知啓発を図っている。</p>	<p>コロナウイルス感染症拡大予防の為、民生委員やサービス事業所等、大人数が集まって交流する形式での連携を図ることが当面の間は困難となっている。</p>	<p>姫路東ブロック地域資源マップ ネットワークリスト 広報誌</p>	<p>姫路東ブロック社会資源マップを作成している。リストは2年に1回更新している。リスト作成はケアマネジャーにも協力してもらっている。</p> <p>ブロック研修は年4回行い、情報交換や共有をして支援に生かしている。年1回「ケアマネカフェ」を開催して、ブロック内のケアマネジャーと交流の場を持ち、ネットワークの構築を図っている。</p> <p>地域内には大きな病院はないが、近隣の大きな病院との繋がりをもち、広報誌配布や介護予防教室の講演依頼等を介し、医療機関とのネットワーク構築をしている。</p>		

姫路市地域包括支援センター適正運営評価

姫路市花田・城山地域包括支援センター		センター記入欄			評価調査者記入欄	
評価項目 評価内容 重点項目	センター記入欄		評価調査者記入欄			
	取り組みの状況	現在課題と感じていること	説明に必要な根拠 (参照資料)	訪問調査による確認内容	次のステップに向けて期待したい点	
<p>5. 地域ケア会議</p> <p>地域における多様な機関との連携会議を設置することで、地域の支えあいの体制を構築していく取り組み</p> <p>① 地域支えあい会議の開催について</p> <p>② 高齢者を支えるネットワークの構築について (準基幹:地域課題を抽出について)</p> <p>③ 準基幹地域包括支援センターとの課題共有について (準基幹:地域マネジメント会議の運営について)</p>	<p>①支えあい会議として開催できていないが、民生委員や医療機関と情報共有している。</p> <p>②地域課題の抽出までは至っていないが、民生委員定例会、自治会定例会に参加させていただくなどネットワークを構築し、今後の基盤作りを行っている。</p> <p>③準基幹圏域の連携会議を通じて情報共有や情報交換を行っている。支えあい会議をもとに、課題抽出を行っている。</p>	<p>支えあい会議を行っていないことから、地域課題が偏ってしまうため、開催件数を増やすことは必要であると考え。</p>	<p>地域支えあい会議会議録 地域活動記録</p>	<p>地域支えあい会議は行っていないが民生委員・自治会の定例会には参加して情報を共有し、行政にも報告している。前年は地域支えあい会議を2～3件開催している。高齢者を支えるネットワークとして、民生委員や自治会との関係作りができています。</p>		
<p>6. 地域支えあい体制の構築方針</p> <p>地域住民と協議、連携することで、地域での支えあい体制を構築していく取り組み</p> <p>① 地域課題や地域の現状を地域住民と共有する取り組みについて</p> <p>② 既存のつながりの再構築や支えあい体制の強化について</p> <p>③ 準基幹地域包括支援センターと地域包括支援センターとの協働について</p>	<p>①民生委員定例会等で情報共有し、日常においても連携できる関係性ができている。地域活動にも積極的に顔を出し、情報提供や意見交換を行っている。</p> <p>②地域活動の場で、互助や助の大切さを伝えている。</p> <p>③準基幹圏域の連携会議で情報共有している。</p>	<p>コロナウイルス感染症拡大予防のため老人クラブ等の活動が減っている。再開されたいきき百や認知症サロン等の活動を有効に活用し、情報提供や情報収集をしていく。</p>	<p>地域活動記録</p>	<p>コロナ感染拡大の影響で一室に集まることができないが、民生委員定例会に年3回出席し、情報共有と今年6月から再開されたいきき百歳体操や認知症サロン等の活動での情報収集と顔の見える関係の構築に努めている。地域によって特性や課題は違うが、高齢化率の高い谷内地区は住民同士の横の繋がりが強い等、地域の強みもある。</p>	<p>自治会や民生委員との関係構築の下地作りはできているので、地域の課題や現状を地域連合自治会で説明する機会を持ち、準基幹包括支援センターと協働して地域支えあい体制の構築や強化を図っていくことが期待される。</p>	
<p>7. 高齢者の権利擁護業務</p> <p>高齢者の地域での生活の権利を保持をしていくための支援に関する取り組み</p> <p>① 高齢者が自らの権利を理解できる取り組みについて</p> <p>② 高齢者の虐待のファーストコンタクトについて</p> <p>③ 高齢者の消費者被害の予防について</p>	<p>①毎年開催している介護予防教室において、権利擁護について(成年後見制度や消費者被害)の講座を行い、啓発を行っている。認知症サロンやふれあい喫茶等でプランニングノートを配布し、終活について考える啓発もしている。必要に応じて、成年後見支援センターの専門相談に繋ぐ。</p> <p>②民生委員定例会で高齢者虐待に関する啓発を行っている。虐待を疑われる相談を受理した際には、姫路市高齢者虐待等マニュアルに基づき市に報告の上、事実確認を行う。事実確認の際は、担当介護支援専門員(ケアマネジャー)やサービス事業所、民生委員等と連携している。</p> <p>③姫路市から消費者被害に関する情報が届いた際には、圏域のサービス事業所、居宅介護支援事業所、校区代表民生委員にFAXで情報を送るようにしている。地域の集いの場でも直接啓発を行う。相談があった場合には、警察や消費者生活被害センターへ繋ぐ。</p>	<p>虐待対応について、養護者からの事実確認が難しく、全体の状況を把握するのに時間がかかってしまうことがある。</p>	<p>姫路市プランニングノート 姫路市高齢者虐待等対応マニュアル 消費者被害(未遂)連絡票</p>	<p>この地域での消費者被害は月2件ほどと少ない状況である。郵便局・近隣のスーパー等での出張相談会や地域包括支援センターについての啓発活動に加え、介護予防教室において消費者被害や成年後見制度に関する情報提供・啓発を行っている。郵便局はブースが狭いため、今後どのようにしていくか検討中である。</p>		
<p>8. 認知症総合支援業務</p> <p>認知症の人の生活を地域で支援する取り組み</p> <p>① 認知症の人に対する地域内での理解を深めるための啓発について</p> <p>② 認知症の人を排除しない居場所づくりや見守り体制について</p> <p>③ 認知症初期集中支援事業の活用について</p>	<p>①地域の集まりに参加し、認知症の理解や支えあいの必要性を伝えている。金融機関や歯科を含む医療機関等に広報誌を設置いただき、センター周知と共に認知症理解への啓発を行っている。</p> <p>②やさしい集いの場の情報は整理できていないが、認知症サロンやいきいき百歳体操の場を通じて認知症の理解や認知症になっても集えるように継続支援している。</p> <p>③年3回、保健センターと事例について相談する機会を持っている。ブロック研修において認知症初期集中事業を紹介し、介護支援専門員(ケアマネジャー)への啓発を行っている。</p>	<p>認知症の方の居場所作りと共に、本人や家族の負担軽減のために早期発見・早期対応ができるように努める。</p>	<p>広報誌</p>	<p>認知症ケアパスを運用に向けて、社会資源を活用し、公共性のある事業所に地域貢献の協力要請を行っている。介護者の集いの開催や広報誌の配布にて認知症への理解を深めたり、認知症サポーター養成研修を自治会や老人会等の集まりのあるところで開催している。地域住民との徘徊模擬訓練開催も計画中であり、今年度は準備期間にあて、来年度に開催を予定している。</p>	<p>認知症サポーター養成講座を若い世代や学校等で開催して幅広い世代が認知症に対する理解を深めたり、地域での見守り体制や居場所が増えていくことを期待したい。</p>	